

苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 1 回 定例委員会
日時	平成30年1月26日 自 15時00分 至 16時05分
場所	市役所第2庁舎2階南会議室
出席委員	教育長 和野 幸夫 委員 上原 毅 委員 佐藤 郁子 委員 植木 忠夫 委員 齋藤 智子
欠席委員	
会議録署名委員	佐藤 郁子 委員
会議録作成職員	総務企画課主任主事 前田 亜矢子
事務局職員	教 育 部 長 瀬 能 仁 教 育 部 次 長 山 口 朋 史 教 育 部 参 事 丹 野 靖 彦 総 務 企 画 課 長 釜 田 直 樹 学 校 教 育 課 長 齋 藤 貴 志 生 涯 学 習 課 長 鍛 治 貴 宏 総 務 企 画 課 主 査 下 濱 辰 哉 生 涯 学 習 課 主 査 斉 藤 正 幸 生 涯 学 習 課 主 査 田 中 悠 希 総 務 企 画 課 主 任 主 事 前 田 亜 矢 子
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（和野教育長）・・・15時00分
2 会議録署名委員の指名（佐藤郁子委員）
3 会議録の承認
（和野教育長） 第13回定例教育委員会（平成29年12月22日開催）の会議録
について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。
（一同「はい」の声）
-会議録どおり承認-
4 教育長の報告
（和野教育長） 12月22日の定例教育委員会以降の事業などについて報告をいた
します。
昨年年第1回教育委員会では、年明け1月19日及び22日の降雪と、1月の降雪
量も記録的なものと思うと報告しておりました。今年は、これまで年初めに若干の降
雨があったものの、穏やかな年始であったと思います。ここに来て、やっと通常の冬
らしい気候になったと思います。とは言いましても、本州日本海側や北海道北部の降
雪量に比べると、申し訳ない気持ちであります。一方で、体感的な気温や降雪量など
気候の変動幅も大きく、地球温暖化の影響が心配されるところであります。
新年を迎え、早いもので3週間が過ぎました。小学校が1月17日、中学校が16
日に3学期に入り、順調に3学期が始まっております。雪が少なく、スケートまつり

が心配されておりましたし、学校リンクの整備も苦労していると聞いておりましたが、今週の降雪や寒波により何とか整備ができた学校も多いのではないかと思いますし、スケートまつりも様になってくるのではないのでしょうか。

次に、インフルエンザに関して、室蘭市では早めに注意報が発表されましたが、本市でも1月23日にインフルエンザ注意報が発表されております。学校では1月26日時点で小学校8学級、中学校7学級が閉鎖になっており、今後も更に感染が広がる様子がうかがえますので、スケートまつりを控えて本格的なインフルエンザシーズンに入り、嚴重な予防が必要と思われます。先の校長会でも、本格的なインフルエンザの流行期を迎え、予防対策について教員、保護者、児童生徒、特に中学3年生は受験を控え大切な時期でありますので、注意喚起や指導をお願いいたしました。

3学期は、締めくくりの学期であります。進路指導、高校入試、生徒指導など先生方も緊張する時期であることから、忙しさに追われての交通事故や交通違反、また、イライラしての体罰、更には入学願書など個人情報管理、そして通学路の安全確保も含めて、先生方の指導・注意喚起についてもお話をいたしました。

次に、教職員の交通事故・交通違反についてであります。12月までの累計で47件であり、昨年に比べて5件少なくなっております。飲酒・酒気帯び運転による違反や事故はありませんが、安全運転や交通ルールを軽視している意識の表れであり、これからも校長会などの機会を捉えて教職員への指導強化を働きかけてまいりたいと考えております。

交通違反・事故の性別では、男女とも同程度の件数であります。男性は50歳代、女性は40歳代が多い傾向になっております。女性は公務の多忙に家庭の仕事も加わり、運転に集中できないなどの要因により割合が高くなっている面もあると思っておりますが、やはり交通安全や法令順守に対する認識に甘さがあるものと感じております。交通事故により子供を傷つけ悲しませることになっては、教員の仕事と矛盾する結果になるといつも校長会で話しております。今後も、粘り強く発信することが必要であると改めて感じているところであります。

<p>次に、1月7日には成人式を開催いたしました。各委員にご出席いただき、ありがとうございました。昨年に引き続き駒澤高等学校吹奏楽局の激励演奏もあり、更には中学校の先生方のダンスが新成人の気持ちを掴んでいたものと思います。内容の充実・安定した式典であったと感じております。出席率は、今年は77%でありました。</p> <p>ちなみに、平成27年は75%、平成28年は80%、平成29年は83%でありました。また、男女別の出席率では、昨年は男女が逆転しておりましたが、今年は男性が76.4%、女性が77.4%となり、従前どおり女性が若干高い状況になっております。昨年の逆転の際には、女性活躍社会の傾向が出席率に反映されたのではと考えておりましたが、今年の数値ではもう少し状況を注視する必要があると感じております。ちなみに、成人式対象者は男性が89人多くなっております。本市には工業系の職が多く、男性人口が多くなっている傾向にあると考えております。また、年々新成人の行儀が良くなってきており、市長の挨拶に聞き入っていた本市の新成人の態度は、テレビ等で報道される他市町の状況と比べて大きく違っており、主催者としてほっと胸をなでおろした成人式でありました。入場者は、昨年が一般入場者129人を加えて1,383人でしたが、今年は一般入場者70人を加えて1,135人でありました。若干空席はあったものの、壮観な眺めでありました。</p>
<p>次に、今後の日程についてであります。2月3日・4日にはスケートまつりが開催されます。また、第14回定例会市議会が2月23日開会の予定であるため、2月の定例教育委員会を2月9日に開催する予定になっております。ちなみに、議会は2月15日が議案説明会、会期は2月23日から3月16日の予定になると思います。</p>
<p>また、胆振管内教育委員会研修会が2月20日・21日に開催され、講演内容は未定との連絡が入っております。</p>
<p>受験シーズンが始まりますとインフルエンザの流行が気になりますし、同時に中学生の基礎学力が心配になるところであります。私からは以上であります。</p>
<p>ただ今の報告につきまして、質問等はございますか。</p>

(一同「なし」の声)

5 議 案

第1号 苫小牧市第五次生涯学習推進基本計画（案）について

(生涯学習課長) -苫小牧市第五次生涯学習推進基本計画（案）について説明-

(和野教育長) 質疑に付します。

(上原委員) メンバーの方を含めて、非常に時間や労力を費やしてつくられた計画ですので、中身についてはそれほど問題ないのではないかと考えています。

確認を含めて2点ほどお伺いいたします。1点目は、2ページに関係してくるのですが、計画の位置づけと期間の問題です。今回の計画期間は、平成30年度から平成34年度の5年間です。恐らく、第四次計画の時も5年間だったと思うのですが、第四次計画はこの中の文言にも出てくるように平成24年度から5年間ということで、平成28年度までになります。そうすると、平成29年度は計画がなかったことになると思うのですが、この点だけ確認させてください。

(生涯学習課長) 申し訳ございません。これは誤植ですね。

(上原委員) では確認ですが、「はじめに」のところが間違っていて、平成25年度ということですか。平成25年度だと、ちょうど平成29年度に終わることになりますので、今回の第五次計画は平成30年度からということで、これは合ってきますね。では、「はじめに」のところの第四次計画は、平成25年度に策定したということですか。

(生涯学習課長) 申し訳ございません、今確認したところ、ここに平成24年度と書いたのは、平成24年度に策定作業をしたという意味のようです。第四次計画の計画期間は、平成25年度から平成29年度になります。

<p>(上原委員) では、つくったのは平成24年度ですが、実際の計画は平成25年度</p>
<p>からの計画の内容ですということですね。これは、ちょっとわかりにくいですね。そ</p>
<p>れでは、今説明があったのですが、この点について今話したようなことで、計画です</p>
<p>のでもう少しわかりやすい表現があれば、修正されたらどうかと思います。</p>
<p>続いて2点目です。同じく期間についてなのですが、第四次も第五次もそうなので</p>
<p>すが、5年間という計画になっています。そうすると、社会情勢や環境が変わったり、</p>
<p>あるいは教育目標等の各種の目標、方針、計画、考え方等を含めて変わったりした場</p>
<p>合、5年間という長い計画の期間ですから、その時には必要に応じて内容を見直すこ</p>
<p>ともあるのでしょうか。</p>
<p>(生涯学習課長) 現段階では、先のことを見通した形でいろいろとご意見をいただ</p>
<p>いて策定しているということがございますので、大幅な変更ということは考えており</p>
<p>ませんが、大きく情勢が変わるといようなことがあれば、当然見直しが必要だと考</p>
<p>えております。</p>
<p>(上原委員) 今の件についてもう1つ、教育大綱をつくった時も、ある程度期間が</p>
<p>あるものですから、途中で状況等が変わった場合には必要に応じて内容を見直すこと</p>
<p>もあるという文言を追加したはずです。恐らくないとは思いますが、もしあった場合</p>
<p>には、そのような手続きが必要になってくると思いますので、この計画の位置づけと</p>
<p>期間の中にも「必要に応じて内容を見直すこともある」くらいのことは付け加えては</p>
<p>どうかと思いました。その点については、いかがでしょうか。</p>
<p>(生涯学習課長) 見直しというのは当然必要だと思いますので、文言を追加させて</p>
<p>いただきたいと思います。</p>
<p>(上原委員) その方が、担当者としてもやりやすいのではないかと思います。</p>
<p>続きまして、「はじめに」のところに関連してくるのですが、下から6行目に「本</p>
<p>計画が市民の皆さんの生涯学習活動を支え、その活動の成果を本市の魅力あるまちづ</p>
<p>くりや地域づくりに生かしていただけるように」というふうに書いてあります。これ</p>
<p>は、書いてあるとおりなのですが、市民が中心・主体だと思います。このようなどて</p>

も良い計画をつくったとしても、これが生かされないことにはどうしようもないというふうに思いますので、そういう面からいくと、この計画を市民の方々にどのような形で周知されていくのでしょうか。その点、作成したということだけではなくて、周知方法についてどのようなことを考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

(生涯学習課長) 周知方法につきましては、各施設で配布することを予定しております。また、「広報とまこまい」、ホームページ、各種の文化団体等の会議の場で説明も少し付け加えて配布するというようなことを検討しております。計画内容を理解していただくためには、配布するだけではなく内容を説明することが必要と考えておりますので、先ほども申し上げたのですが、文化団体等と会合を持つ際には、少し時間をいただいて計画の内容を説明する等して、機会を捉えて周知を図ってまいりたいと考えております。

(上原委員) 関係団体や関係者、あるいは生涯学習の事業に携わっている人というのは、ある程度の意識はあるのだろうと私は思います。そうではなくて、一般の市民の方々にどのように周知をしていくのか、これがとても重要ではないかと思います。それでいきますと、例えば、予定では3月に計画の公表及び配布と書いてあります。恐らく、今お話をされた方法で周知されていくのだと思いますが、もう少し市民に身近に、市民に直にといいますか、そのようなものを考えていく必要があるのかなという気はしています。具体的にどのような方法があるのかわかりませんが、例えば、「生涯学習だより」というものを出されていると思います。これには、講座の内容や場所等しか書かれていません。それで、生涯学習を進めていく上での考え方を決めた計画ですから、そういう中にも含めながら、確か全市民に配布されると思いますので、「広報とまこまい」もそうですが、「生涯学習だより」も教育委員会としてのそういう周知ですから、とても良いのではないかという気がしています。そこら辺の検討ができないでしょうか。

(生涯学習課長) 現在、今年4月に配布する「生涯学習だより」の編集を行ってお

りますが、委員ご指摘のとおり、「生涯学習だより」は非常に多くの市民の方に見ていただいている冊子になっておりますので、スペースの関係もあり、どれくらい紙面を取れるかというところもあるのですが、スペースを取って、新しい計画を推進しますというようなアナウンスを入れたいと思います。

(上原委員) わかりました。

(佐藤委員) 1点お聞きします。25ページから26ページの「施策の展開17」で、「相談体制の充実」と書かれています。この相談体制は、市民の方から職員に対して質問があった時の相談を想定しているのでしょうか。両方に書かれていますのですが、25ページの方を読んでいくと、3行目に「相談体制や職員の資質向上に向けた取組も重要となります」と書いてあり、その後具体的な説明が入っているのですが、26ページの1行目のところに「研修機会の充実を図り相談体制などのスキルアップに努めます」と締めくくられています。そのスキルアップをするところに「相談体制」と入ってくると、「どのような相談の」等、具体的になった方がスキルアップにつながるのではないかなと思います。何となく、利用する方が市の担当者に対して相談するのだろうなということはわかるのですが、そのスキルアップに努めるというところで、26ページの1行目の「相談体制などの」という文言は入れない方が具体的にわかるのではないかなと思うのですが、お考えいただければと思います。

(生涯学習課長) ここでの想定としては、やはり一般市民の方が施設の職員に相談して、こういった勉強をしたい、こういったことを知りたいというような時に、その相談された方を適切な学習に導けるような体制が重要だということで、つくっているものです。

(佐藤委員) わかります。26ページの1行目の「相談体制」というところなのですが、「相談・解決」等というような表現にするとスキルアップということがはっきりわかるように思うのですが、お考えいただけませんか。そうした方が、図式としてはっきりするように思いました。

(生涯学習課長) 検討させていただきます。

(和野教育長) 他にございますか。
(齋藤委員) 22ページから23ページの「施策の展開12」のところなのですが、「地域の実情やニーズを把握した学習機会とともに、地域づくりに関わる団体と連携した生涯学習プログラムの検討を進め」という部分について、私自身もPTAや子ども会の活動をしていく中で、なかなかこの点が難しく、果たしてこの形が今の実情に合っているのかという問題を抱えている方が他にも沢山いらっしゃると思います。
そういう中で、こういった項目ができたことは大変喜ばしいことだと思うのですが、こう書かれても具体的にどのようなことをされるのかイメージができないので、読んだ方についても、そういった学習機会を提供していただけるのは嬉しい、助かると思いつつ、では一体どのようなことをしてもらえるのか、具体的なイメージが掴めないのではないかと思います。読んだ方に対して、具体的にこういうこともあるのかというようなことがわかるような文言が入ると、より助かると思うのですが。
(和野教育長) 具体的に何か想定していることがあればそれを説明していただいて、そこを表現できるかどうかですね。
(生涯学習課長) そうですね。このところは、具体的に言いますと、地域学習、地域の方、いろいろな学習ボランティアやそういう学習活動を支えている方、また学校図書館ボランティアや朗読ボランティア等、そういった方々といろいろと情報交換をしてニーズを把握し、それらが更に進むような形の内容になっております。それで、計画自体がどちらかというと抽象的な計画というところがございまして、正直なところ、なかなか具体的な施策まで踏み込んだ形では記載ができないというような状態になっておりますが、ご指摘の点を踏まえて、少し文言の修正等を考えたいと思います。
(齋藤委員) 具体的なところについてはこれから決まっていくことだと思いますので、その通りだと思うのですが、この文言を見た時に、私自身はちょっとイメージが掴めなかったものですから、お伺いさせていただきました。ありがとうございました。
(和野教育長) 他にございますか。

(一同「なし」の声)

(和野教育長) 今ご指摘いただいたことを再度検討していただいて、文言等を修正していただきたいと思います。それでは、原案どおりという訳ではありませんが、若干の修正を加えて決定するというところでよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

-原案どおり決定-

6 協 議

(和野教育長) 協議事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。

(一同「なし」の声)

7 その他

(1) 平成30年度教育行政執行方針(素案)について

(教育部長) -平成30年度教育行政執行方針(素案)について説明-

(和野教育長) 現時点での執行方針ということではありますが、お気づきの点がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

<p>(植木委員) 部長の方から、平成29年度の執行方針の中で評価しているものについてには割愛していると説明がありましたが、昨年と比較しますと、大変簡潔に、また極めて明瞭になっていると思います。その中で、項目がすっぽりと抜けているところがあって、平成29年度でしっかり定着しているということで押さえるのが良いのかどうか、ちょっと疑問な部分があります。</p>
<p>例えば、施策1の中で2項目が削除されています。「学習週間の定着」と「補充的な学習の充実」で、これがすっぽりと抜けてしまっているのですが、定着したものについて割愛しているということであればそれで良いのかも知れませんが、私はそこら辺が難しいし、考える必要はないのだろうかと思いつつ読みました。</p>
<p>もう1つは、4ページの方針2の「施策1 道徳教育の推進」というところなのですが、「道徳教育推進計画の策定」が「道徳教育アクションプランを策定」になっています。恐らく、より具体化したものというような意味合いなのだろうと思いますが、それについて後で説明していただきたいです。また、「『こころの授業』では、学校外部講師を招聘し」というところで、昨年度は「がん教育・献血教育と幅広いテーマを設定し」という文言が入っており、平成30年度ではそれが抜けているのですが、この辺りの扱いというのはどのように捉えているのでしょうか。定着しているというふうに捉えるのであれば、それはそれで良いのですが、この辺りを重点化するのかしないのかということも含めて、教えていただきたいと思います。それから、7ページの「施策7 学びの環境づくりの推進」というところで、平成30年度については4項目ですが、平成29年度については、順序は少し変わっているのですが6項目ありました。その中で「教員の勤務負担軽減」と「環境教育の推進」という項目が、平成29年度にはありました。特に、最近文部科学省も盛んに教員の勤務時間・負担の軽減ということを取り上げています。そこで、平成30年度でその項目を削除するのが良いのかどうかということが1つと、部活動のことで、アウトソーシングという外部人材の活用という話も特に強く文部科学省が言っています。その辺りのことも踏まえると、この項目を抜くことが良いのかどうかということもありますので、それに</p>

<p>ついでのお考えもお聞かせいただければと思います。私からは以上です。</p>
<p>(教育部参事) 「施策1 学ぶ意欲の向上と望ましい学習習慣の定着」の中で2項目が抜けているということで、その部分につきましては、11月の定例教育委員会で議案として提出いたしました「全国学力・学習状況調査経年分析による評価について」等の中で、家庭学習等の一定の定着が見られることから、「学力向上アクションプラン」等には記載していきませんが、焦点化するという意味で、教育行政執行方針という根幹の部分からは省略しております。それから「道德教育の推進」の中の「道德教育アクションプラン」について、昨年度は「道德教育推進計画」でしたが、今年度はマスタープランに沿って各プランをアクションプランにする、行動指針として具体化していくということで、道德教育、学力向上、特別支援教育及び体力向上について全てアクションプランというふうに名称を統一し、行動指針という形で考えていこうということでまとめたことによる変更でございます。</p>
<p>それから、「こころの授業」の中で、がん教育や献血教育等の特化した部分が抜けているのではないかとのお尋ねでございますが、これにつきましては、新たな概念や新たに子供達に教えていかなければならないものを毎年追加しているところでございますが、それらを毎年網羅的に記載していくとどんどん膨らんでいくものですから、今年度は「命の大切さ」ということでまとめて記載いたしました。</p>
<p>(学校教育課長) 「教職員の勤務負担軽減」という項目が抜けているということでお尋ねがありましたが、当然、来年度も引き続き教職員の勤務負担軽減について、文部科学省の動きを見ながらにはなりますが、積極的に進めていきたいと考えております。教育行政執行方針の中では、「学校力の向上」という項目の中に、単に教職員の勤務負担を軽減するというのではなくて、その目的が「学校力の向上」というところで、一本にまとめさせていただいております。「学校力の向上」という項目の中の、例えば「学校業務のスリム化」という表現をしておりますが、そこが先ほど委員からご指摘のあった部活動等のさまざまなことをどうスリム化していくかということで、文言整理を行っております。</p>

<p>(植木委員) わかりました。ありがとうございます。</p>
<p>(和野教育長) 学習習慣の関係につきましては、学習状況調査等の結果もそうですが、10年経ってやっとある程度の成果が出てきて、そこから少しずつ離れていこうかという思いも若干あるものですから、それであれば言葉を落とそうという、本音のところはそういうところがあります。</p>
<p>(上原委員) 植木委員がおっしゃったように、私も去年と比較してみたのですが、全体的な印象としては非常にあっさりとしたものになったなという気はいたしました。受けた印象は植木委員と一緒になのですが、これが誤解されなければいいなという気はしております。というのは、何となく薄い感じがいたしますので、そうすると内容そのものが薄くなったのではないかという誤解を招かなければいいなと思っています。これは危惧かも知れませんが、まずはそのような印象を受けました。</p>
<p>それで、植木委員からもお話があったように、7ページの「方針3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進」の中に「教職員の資質能力の向上」という項目がありまして、それから昨年度は「教職員の勤務負担軽減」という項目もあったのですが、今の説明ですと「施策3 学びの環境づくりの推進」の中の「学校力の向上」の項目の中に含まれているとのお話がありました。確かに「学校力の向上」の後ろの方の3行、これも大事なことであります。私も感じたのは植木委員と全く一緒に、やはり教員の働き方改革について触れるべきではないかという気がしています。去年は「教職員の勤務負担軽減」ということで書かれていましたが、全体的に教員の働き方改革、これについて触れておく必要があるだろうというふうに思います。そのように思った理由は、まず、今年1月の冬季休業において苫小牧市と近隣の東胆振の小中学校で「学校閉鎖日」が導入されました。これの実施は各学校の判断だった訳ですが、そういう方針を出して、実際的には苫小牧市内で1月4日に38小中学校、1月5日に27小中学校が休まれた訳です。これは典型的なものではないかと思いますので、こういう方針を実際にやっているということであれば、やはりその一貫として教員の働き方改革について触れておくべきではないかと思います。</p>

また、国の中教審の動きがありますよね。中教審の方で、働き方改革案ということで中間まとめを出しました。植木委員からご指摘があったように、部活動の民間委託といたしますか、民間の活用とかそのようなこともうたわれていますから、このことについて我々教育委員会としてもいずれは検討しなければならない問題ではないかというふうに思っております。やはり、新年度に取り組むべき1つの大きな方針として、この部分を取り上げるべきではないかなと思います。載せるのは、この中の「施策1 教職員の資質能力の向上」でも良いですし、「施策3 学びの環境づくりの推進」の中でも良いですから、1つ項目を入れるべきではないかなと思っております。この点についてお聞きしたいのですが、どうでしょうか。

(学校教育課長) 委員ご指摘のとおり、今回は「学校力の向上」の項目で1つにまとめさせていただいたのですが、教員の働き方改革は確かに議会等でも話題になることが多いですし、苫小牧市として何もしないということではなく、実際には校長会とも協議・検討しながら進めていくことでもありますので、項目を外に出して1項目を設けるかどうか、改めて検討させていただきたいと思います。

(上原委員) それからもう1つ、12ページの科学センターなのですが、これについては去年も発言させていただいて、議会での答弁もあったものですから、去年は「今後の在り方を協議し、一定の方向性を示してまいります」という文言を追加したのですが、先月の教育長の議会についての報告の中で、科学センターについて現時点では教育委員会としての方向性も見えていないというお話がありました。それで、去年の執行方針の中で今後の在り方を協議してということで、協議は総合教育会議の中で行いました。市長を含めて協議いたしました。結論は出なかったような気がいたします。もう1つは、「一定の方向性を示してまいります」ということですから、これは恐らく、結果的に平成29年度には示せなかっただろうと思います。そういうことからいくと、「科学教育を補完する生涯学習施設としても、機能充実に努めてまいります」ということは、新たにこのような文言が加えられたということから捉えていけば、これが1つの方向性とも取れるのですが、もう一度在り方を協議して、教育委

員会としての方向性を出していくということも入れる必要があるのかなという気がいたしました。その点については、どうでしょうか。

(教育部長) 科学センターの在り方についてのお尋ねでございますが、実は現在、この在り方について検討しておりまして、今年度中に一定の方向性を出したいと考えております。今後の予定になりますが、ある程度のものできた時点で総合教育会議にてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、今年度中を目途にということころは、実は変わっておりません。今はまだ出来上がっていない状況でございますが、今年度中にはお示ししたいと考えておりますので、在り方については一応平成29年度で一定の方向性を出すということで、平成30年度には引き継がないということ考えておりますので、こういった表現にさせていただきました。

(上原委員) 2月、3月と2か月しかありませんが、今年度中に示すということですね。

(教育部長) はい、そうです。

(上原委員) わかりました。それではもう1点、1ページの「はじめに」のところに関係してくるのですが、中段くらいに「本市では、平成27年度、『苫小牧市教育大綱』を策定し」というふうに書いてあります。この苫小牧市教育大綱の対象期間は、平成27年度から平成30年度までの4年間なのですが、そうすると平成30年度は最終年度です。それで、その最終年度にあたるということからいけば、平成31年度以降の教育大綱を平成30年度中につくらなければならないと思っているのですが、もし平成30年度ではなく平成31年度につくってしまうと、平成31年度は4月からとすれば、それまでに間に合えば良いのですが、前回平成27年度につくった時も10月ですから、ずれが生じる可能性があります。そうすると、平成30年度には新しい教育大綱をつくる必要があると思います。教育大綱は非常に重要なものですので、この新教育大綱を平成30年度中につくるということの方向性を示すとか、うたうとか、そういうことが必要になってくるのではないかなと思います。それで、やはり新教育大綱についても触れるべきであろうと思いました。では、どこが良いのかという

と、「はじめに」の中がいいのか、それとも最後の「むすびに」の中がいいのか、とにかく平成30年度の教育行政執行方針の中でそれをうたっておくべきであろうと思います。この点については、どうでしょうか。

(教育部長) 今、上原委員からお話があったとおり、教育大綱は平成30年度までということになっておりますので、平成30年度中には新たな教育大綱を策定していかなければならないということで、前回この教育大綱をつくった時には、総合教育会議で議論を重ねて最終的なものをつくり上げていったという流れでしたが、平成30年度も同様なやり方になるのかなと思っております。それで、新教育大綱についての文言・内容等については、どの部分に入れるのが良いのかまだ考えはありませんが、その辺も含めて検討させていただきたいと思います。

(上原委員) そうすると、新教育大綱について、どこかわからないけれどこの執行方針には載せるということで理解してよろしいですか。

(教育部長) はい。

(上原委員) わかりました。併せて、この執行方針は恐らく予算とも相当関連してくるのだらうと思います。その点の考え方をお聞きしておきたいのですが、来年度は市長選が7月に行われます。そうすると、平成30年度の苫小牧市の予算編成というのは、経常費等を中心とした骨格予算になるのではないかなという気がしているのですが、もし、苫小牧市全体の予算がそういう方向になれば、教育費もそういう方向での編成になるのか、その点をお聞きしておきたいです。

(教育部次長) 来年度は確かに市長選挙がございますので、当初予算としては骨格予算になります。それで、教育費の扱いなのですが、当初予算で計上した事業以外は選挙が終わってからの肉付けの予算で対応する部分が出てくるかと思えます。当初予算で要求した事業につきましても、実際に財政の方の査定で肉付け予算に回すというような方向で話をしている事業もございますので、来年度の選挙後の補正予算の中で教育費の事業を計上していくものも出てくるのかなというふうに思っております。

(上原委員) わかりました。では、市長選挙後に教育関係の臨時事業も出てくる可

<p>能性があるということですね。</p>
<p>(教育部次長)　そうです。</p>
<p>(和野教育長)　教育行政執行方針の8ページに書いてある事業の項目につきましては、当初予算に盛り込まれております。</p>
<p>(上原委員)　わかりました。</p>
<p>(植木委員)　すみません、先ほど聞き忘れたのですが、7ページの「教職員の資質能力の向上」の項目で、教育研究所の講座は25講座ということで変わらないのですが、夜間講座について平成29年度は8回開催ということでしたが、平成30年度は6回に減っています。この減った理由というのは何なのか、参加状況が悪かったのか、あるいは講師が集まらなかったのか、いろいろなことが想定されるのですが、6回に減らした理由は何なのかということをお聞きしたいです。</p>
<p>また、その下の「開かれた学校づくりの推進」という項目で、「モデル地区を選定し、コミュニティ・スクールの実践検証を行います」ということで、非常に画期的なことが書いてあります。それで、開かれた学校というのはコミュニティ・スクールだけではないというふうに実は私は思っているのですが、そこら辺の整合性ということを見ると、ここはもう少し説明が必要なのではないかなと思いましたので、このこともちょっと気になっていました。それで、先ほどの生涯学習推進基本計画で出ていたところに、その取組の中の具体的な取組というところで、今年もやりますよという辺りも載せられるものについては箇条書きでちょっと載せるみたいな、新規のもの、これも充実してやりますよというところを載せておくことも、読む人にとってはわかりやすく良いのかなと思います。苫小牧市はコミュニティ・スクールをやるのかという感じで受け止めてしまっていますが、ここら辺りをどうお考えになっているのかということをお聞きしたいと思います。</p>
<p>それからもう1つ、「子どもの貧困対策」の項目で、平成29年度にはスクール・ソーシャル・ワーカー、SSWによる相談体制ということが書かれていますが、削除されています。これは定着しているからということなのでしょうが、これについても</p>

載せておくことが大事なのではないかと私は思うのですが、それについての考え方もお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

(教育部参事) まず、研修の回数についてでございますが、「夕べの講座」自体は、若年層教員が先輩教員等から学級経営や保護者対応等について実践的な話題を提供していただき、少人数で話し合いをしていくということで開設したものでございます。ところが、この「夕べの講座」が非常に拡大していきまして、参加者が増えて、当初は講師1人に対して10人程度の少人数でやる講座をイメージしていたものなのですが、これが増えまして30人以上という状況になったものですから、これをもう一度見直して回数を少し絞り、本当に若年層向けということで、年齢層を絞った形で実施できないかということで見直しをしたために、回数が少なくなっております。

次に、「開かれた学校づくりの推進」につきましては、植木委員のご指摘のとおり、開かれた学校はコミュニティ・スクールに留まらず、地域資源の活用や、今は特に「社会に開かれた教育課程」といいまして、学校教育は社会と結びついていろいろなことをしていかなければならない時代になってきているところです。コミュニティ・スクールだけかといわれますと、ご指摘のとおりそれだけの問題ではございませんが、次年度の事業の中で特に焦点化して集中したものを記載したということでございます。その他の項目も載せた方がよいのではないかとのご指摘もございましたので、その点についても、再度検討の中で考えたいと思います。

貧困対策につきまして、SSWの相談体制を記載しておいた方がよいのではないかとのご指摘であったと思いますが、それにつきましても、確かに定着したという部分と、もう1つはSSWの機能を少し集中化していこうということを今は考えております。SSWは、貧困対策も含めて保護者対応を中心に家庭全体をサポートしていくという発想の中から設置したものでございますが、今は家庭の中で貧困と不登校ということで問題があるところから、そちらの方にSSWの力を集中していくということも考えているところでございまして、今回はここに記載しなかったものでございます。

(植木委員) わかりました。

